

# 平成22年度 山形県水泳連盟強化指定選手選考基準（競泳）

## 趣 旨

山形県水泳連盟は各種競泳全国大会および国際大会において、本県選手が優秀な成績を修め、また心身ともに逞しい選手を育成するため、強化選手を指定し強化育成の効率を図る。

### 1. 対象学年

中学2年生から、高校3年生までの選手とする。

### 2. 強化指定年度及び期間

指定にかかる年度は、国民体育大会終了時から次の国民体育大会終了日までの1年間とする。

### 3. 選考基準

山形県水泳連盟が主催・共催する大会、および山形県水泳連盟競泳委員会の指定する大会において、別表の標準記録を達成した者。

### 4. 標準記録の設定

標準記録は、国体出場の対象学年により、少年A対象（高校2・3年）、少年B対象（高校1年）少年B対象（中学3年）の3つの選考基準を設け、A指定・B指定の2つのランクで指定する。

#### A指定標準記録（長水路）

国体種目 : 前年度国体ランキング16位の記録

国体種目以外 : 少年A対象（高校2・3年）前年度全国高校選手権大会ランキング16位の記録

: 少年B対象（高校1年）前年度全国高校選手権大会ランキング16位の記録

: 少年B対象（中学3年）前年度全国中学選手権大会ランキング16位の記録

#### B指定標準記録（長・短水路）

国体種目 : 当年度の国体標準記録

国体種目以外 : 少年A対象（高校2・3年）当年度全国高校選手権大会標準記録

: 少年B対象（高校1年）当年度全国高校選手権大会標準記録

: 少年B対象（中学3年）当年度全国中学選手権大会標準記録。

### 5. 強化指定選手の権利

強化指定選手は、国民体育大会山形県代表候補選手となり、強化合宿に優先的に参加することが出来る。其の際、指定ランクに応じて必要経費の補助を受ける。

### 6. 強化指定選手の義務

強化指定選手は、山形県水泳連盟競泳委員会の指定する強化合宿・競技大会・研修事業に参加し、自己の資質および競技力の向上に努めるとともに、山形県のトップ選手としての範を示さなければならない。

### 7. 指定の解除

指定期間は1年とし、国民体育大会終了時に解除する。但し所属での練習を含め、強化合宿・競技大会・研修事業における参加状況等、強化指定選手としての義務を怠った場合は期間に関わらず指定を解除する。

### 8. 指定の更新

指定解除後の大会に於いて、新たに定める標準記録を達成しなければならない。但し解除前の国民体育大会においてランキング16位以内の者は、A指定選手とする。